

平成29年第12回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成29年12月27日(水) 午後2時00分

2. 招集場所 金成庁舎201会議室

3. 出席委員

1番 笠間八十公 委員 2番 白鳥正文 委員
3番 久我一仁 委員

4. 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	佐藤忠実
次長	白鳥嘉浩
次長	小野寺一浩
教育総務課長	入野美奈子
学校教育課長	高橋久悦
学校教育課副参事	渋谷哲也
社会教育課長	高橋一久
文化財保護課長	後藤孝義
教育研究センター所長	原吉宏
〃 副参事	菅原健志

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鈴木 健

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 本日の出席者は、教育長及び委員3名の出席でございます。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

ただいまから平成29年第12回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、開会の挨拶を教育長が申し上げ、その後、教育長の進行で会議を行います。よろしく申し上げます。

7. あいさつ

佐藤教育長

皆様、改めまして、こんにちは。今年も残すところ、あと4日となりました。委員の皆様にはこの1年間大変お世話になり、ありがとうございました。4月の大幅な人事異動、5月には教育長の交代と大きな変わり目があったにもかかわらず、教育部としての組織力が低下することもなく、教育課題に正対し全力で取り組んでくれたのも教育委員の皆様に適宜、適切にご意見をいただけたからこそであり感謝しているところでございます。

今年を振り返ってみますと4月の新生築館小学校誕生を皮切りに、中体連で4種目が全国大会、うちホッケー女子と相撲が第3位、高清水中と瀬峰中が再編に合意、病院分校の閉校、学

力向上プロジェクト事業のスタート、ハーフマラソン参加者200人増、入の沢遺跡が国の史跡指定を受けた等々、教育環境の整備や事業の充実が図られてきたところでございます。これら喜ばしいことの反面、学力面での低迷、不登校生徒数増加、非常勤職員がわいせつ容疑で逮捕、小学4年生が交通事故で命を落とすという残念な出来事もあったり、まだまだ課題も山積しているのも事実でございます。新しい年を迎えるに当たり、課題の一つでもクリアしていきたいと思っております。

今日は、日程1から9までございますが、審議のほどよろしくお願い申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐藤教育長 はじめに、日程1、前回教育委員会会議録の承認についてでございます。
事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成29年11月21日、本庁舎305・306会議室において開催されました平成29年第11回栗原市教育委員会定例会でございますが、ご審議いただいた議案は「議案第46号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を含む2議案でございますが、全て承認可決されております。

以上でございます。

佐藤教育長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐藤教育長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。
例により議長から指名します。
1番の笠間委員と2番の白鳥委員をお願いいたします。

10. 教育長報告

佐藤教育長 次に、日程3、教育長報告を行います。

まず、11月定例会以降の対応事業ですが、詳細につきましては資料をご覧いただきたいと思っております。主な事業ですが、11月22日に築館中学校を会場に県技術家庭科公開研究会、11月28日に一迫小学校で県学力向上指定校事業中間公開、12月1日に志波姫小学校と志波姫中学校を会場に小中連携英語教育推進事業公開研究会が開催されました。いずれも県内各地から多数の先生が集まり熱心な協議が行われました。それから、栗原市教育講演会が11月26日にありまして約400名（うち教員が約300名）が集まり、発達障害について勉強しました。12月定例議会については、後ほど教育部長から説明があります。第4回学力向上研究推進協議会「金成小中学校第3回授業公開」が12月8日に行われ、秋田から指導主事の先生に来ていただきご指導を頂戴しました。12月20日には松田哲郎先生（元玉沢小校長）と鹿野守彦先生（元栗駒小校長）が高齢者叙勲を受けられました。なお、鹿野先生は、今離れた所にお住まいになっており体調も悪いということで欠席でございました。それから、志教育支援事業栗駒中学校区「児童生徒交流発表会」が12月21日に伝創館であり、鶯沢小、栗駒南小、栗駒小、栗駒中、岩ヶ崎高校の生徒らが発表しました。

次に、栗原地区生徒指導状況については、教育事務所で出している生徒指導だよりをご覧くださいと思います。相変わらず不登校は多い状況です。子どもたちのケガ等は11件あり、その中に小学4年男子の交通事故による死亡が入っております。この件に関しては、校長会で安全指導の徹底を改めてお願いしているところでもあります。教職員の交通事故等は一時停止違反1件と衝突被害1件がありました。

それから人事関係ですが、第2回人事ブロック会議が1月17日と18日にあります。

その他ですが、台北ハーフマラソンと成人式については後ほど各課報告がありますので、ここでは省かせていただきます。

以上で報告を終わります。何か、ご質問はありませんか。

久我委員

小学4年男子児童の交通事故死を受け、現在、金成小中学校では通学路及びバス停までの安全確保についてのアンケート調査を実施しております。つきましては、その件で要望等が出てくると思いますが、教育委員会としても柔軟な対応をお願いいたします。それから、高清水中と瀬峰中の再編に伴い通学路が変わりますので、その安全確認もよろしくお願ひします。

佐藤教育長

分かりました。高清水と瀬峰の通学路は我々も現場を見てきまして、県道なので土木事務所にお願いしております。

次に、議会関係の報告を教育部長からお願いします。

佐藤部長

それでは12月定例議会の教育関係一般質問についてご報告いたします。相馬勝義議員からの入の沢遺跡の整備関係についてですが、今後5年位調査し、その後公有化事業を進め整備していくと回答しております。民俗資料館整備事業については、入の沢と伊治城が具体的に見えてきた段階で詰めていくと回答しております。阿部貞光議員の学校教育法施行令の一部を改正する政令に係る長期休業日の分期化についてですが、企業等の協力も必要であるため、企業等に働きかけていくと回答しています。次に、学習指導要領の改訂に伴う英語等の授業の増加についてですが、現在のままでは足りないので長期休業等を含め検討していくと回答しております。濁沼一孝議員の伝創館観客席の整備については、築20年が過ぎており躯体等も含め研究しますと回答しています。佐藤千昭議員のクロベについて、国指定の天然記念物に指定できないかですが、まずは市の天然記念物に指定しないといけないということで、現段階では来年度東北大学の先生に調査をしていただき、まずは市の天然記念物に指定しその後県や国に働き掛けていきますと回答しています。佐藤悟議員の栗原市奨学資金貸付制度については、現時点の制度をそのまま説明しております。日本学生支援機構の給付型奨学金についても、その制度を説明しております。次に、就学援助費を入学前に前倒しできないかについてですが、平成30年度新入学生には間に合いませんが平成31年度新入学生から実施する旨回答しております。三浦善浩議員の子ども議会の開催については、議会事務局主導で実施しているところとNPO主導で実施しているところがあり関係機関と協議をしておりますと回答しています。高橋勝男議員の中高一貫教育ですが、市としましては南三陸の志津川高校、栗駒中学校、岩ヶ崎高校、そして宮城県にも足を運びいろいろなご意見をいただきましたので、関係機関と協議を進めながら市としての具体的な考えをまとめていきたいと回答しております。また、若柳出身の及川平治先生の教育理念を今日の教育に生かすことができるのかについてですが、現在の教育指導要領で既に生かされていると回答しています。再質問で及川先生の資料が若柳小学校にあるが、是非、先生等にも見てもらいたいということに対しては、資料を教育研究センターに移し教育関係者に見てもらうようにしたいと回答しました。佐藤庄喜議員の伊治城の読み方をこれより城へ一本化ですが、学說的にもいろいろありどれも間違いではないと回答しております。次に、

歴史博物館の建設ですが、現在、一迫埋蔵文化財センターや築館出土文化財管理センターがありますし、先ほどの民俗資料館等も含め検討していきますと回答しています。菅原正剛議員の閉校した学校跡地利用ですが、市で使わない場合は民間へ売却となる旨回答しています。それから、公民館を一迫のように指定管理に移行できないかについてですが、以前、皆様にご説明している今後の公民館のあり方は1地区1公民館で公民館として利用しない施設は旧小学校単位のコミュニティーセンター化を考えており、それを進める中で検討しますと回答しています。次に、ジュニアリーダーについてですが、年々人数が減っており学校にチラシを出すなどして募集をしている旨を回答しました。石川正運議員のオリンピックのホッケー誘致失敗についてですが、これまでオーストラリアチームに働きかけてきましたが芝の違いと練習相手となる日本リーグのチームが近くにないなど理由を回答しました。それに伴い今後オーストラリアとの交流に影響はないかについては、長年続けてきているのでこれまで同様交流を図っていきますと回答しました。さらに今後の誘致活動ですが、新聞にも載りましたが各大使館等に働きかけていきます。次に、ホッケー用具配布校（築館と一迫地区の5校）の取り組みについてですが、ホッケー協会の協力をいただきながら取り組んでおり今後も続けて参りますと回答しています。菅原勇喜議員の放課後児童クラブ委託料関連のまず大幅な減額ですが、当初予算は利用人が確定しないまま計上しており、利用人数が見込んだより少ないのとそれに伴い子どもをみる支援員も少なく済んだことによるものであります。次に、人件費について、これも新聞に載りましたが、委託先である社会福祉協会が支援員の時間外勤務手当を過去2年半の支払い漏れがあったものであります。以上で終わります。

- 佐藤教育長 説明が終わりました。何かご質問はありませんか。
- 白鳥委員 就学援助費の前倒しですが、平成30年度新入学生には間に合わないとの説明がありましたが、何故間に合わないのでしょうか。
- 学校教育課長 条例改正、周知、受付、決定等を年度内に行うには時間が足りないことによるものであります。
- 白鳥委員 閉校施設ですが、2年間跡地利用を模索しても無ければ取り壊しと聞いたことがありますが、そのとおりでしょうか。
- 佐藤部長 跡地利用については、地域で3年間の内に協議していただきますが、その結果利用がない場合、市でも検討しそれでも無ければ売却も考えられます。すぐに取り壊すのではありません。
- 白鳥委員 民間でもいいので利用したいというケースが出てくればいいなと思います。
- 佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。
- 「なし」の声あり
- 佐藤教育長 ご質問がないようですので、これで教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

- 佐藤教育長 次に、日程4専決処分報告です。(1)平成29年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について及び(2)平成29年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係追加議案に対する意見について関連しますので、2案件続けて、内容の説明をお願いします。
- 教育総務課長 それでは、まず、専決処分報告(1)についてご説明いたします。議事日程の綴り1ページをお開きください。専決処分報告平成29年第6回栗原市議会定例会に提案された教育関係議案について、市長から意見を求められたが、平成29年11月27日異議がない旨、専決処分

したので報告する。平成29年12月27日提出、栗原市教育委員会教育長。12月議会に提案する教育関係議案について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長より教育委員会の意見を求められ同意したものです。別冊の定例会資料1ページをご覧ください。教育関係議案は、議案第126号平成29年度栗原市一般会計補正予算（第6号）から議案第145号指定管理者の指定についてまでの6件であります。各議案の概要につきましては、議案126号は12月補正予算であり、14ページから22ページが予算書の抜粋になります。条例議案については、8ページ9ページですが、議案第140号栗原市立学校設置条例の一部改正として、栗原中央病院分校の廃止を提案しております。議案第142号から第145号までは一迫地区の3公民館と小田ダム湖畔パークゴルフ場の指定管理者の指定であります。内容につきましては、10ページから13ページをご覧ください。専決処分報告（1）につきましては以上です。

続きまして、専決処分報告（2）についてご説明いたします。議事日程の綴り2ページをお開きください。専決処分報告平成29年第6回栗原市議会定例会に提案された教育関係追加議案について、市長から意見を求められたが、平成29年12月13日異議がない旨、専決処分したので報告する。平成29年12月27日提出、栗原市教育委員会教育長。こちらは、12月議会において、追加提案した議案に対するものであります。資料23ページをご覧ください。教育関係議案は、議案第158号栗原市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の採用等に関する条例の一部改正で、人事院勧告による給与改定に伴う改正であります。専決処分報告（2）につきましては以上です。

以上が各議案の概要です。なお、各議案は、可決されております。以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。専決処分報告（1）及び（2）についてご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、専決処分報告（1）及び（2）を終わります。

次の、専決処分報告（3）栗原市就学指導委員会に対する諮問について、（4）平成29年度就学指導を要する児童生徒について及び日程5議案第48号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、日程6議案第49号平成29年度就学指導を要する児童生徒についての審議についてお諮りいたします。個人情報を取り扱う案件でありますので、秘密会として報告、ご審議いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、専決処分報告（3）栗原市就学指導委員会に対する諮問について、（4）平成29年度就学指導を要する児童生徒について及び日程5議案第48号要保護及び準要保護児童生徒の認定について、日程6議案第49号平成29年度就学指導を要する児童生徒については、秘密会とします。ここで、関係職員以外の退席のため、暫時休憩します。

【傍聴人等退席】

12. 議事

佐藤教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

関係職員以外の入室のため、暫時休憩します。

【傍聴人等入席】

休憩中の会議を再開します。

日程7議案第50号栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について

内容の説明を求めます。

教育総務課長

議案第50号栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。議案書17ページをお開き願います。議案第50号栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令

について栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。平成29年12月27日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一。改正理由につきましては、臨時職員について、平成29年人事院勧告による職員の給与改定等を考慮し、賃金を引き上げるものであります。改正は、18ページにありますように、別表第1を改正するものであります。その内容につきましては、19ページの新旧対照表をご覧ください。幼稚園教諭から特殊作業員までの各職種において、1時間あたりの賃金額を5円引き上げるものです。また、「児童厚生員」「児童指導員」の項の削除については、放課後児童クラブで任用する職種でしたが、国の「放課後児童クラブ運営方針」の改正により、配置を要する職員が「児童支援員等」で良いこととなったため、削除するものです。なお、放課後児童クラブの運営については、業務を委託しているため、職種として新たに設けることはしないものです。施行日は、平成30年1月1日からですので、来年1月の賃金から適用になります。以上よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案についてご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長

ご異議なしと認め、日程7議案第50号栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程8議案第51号栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について内容の説明を求めます。

教育総務課長

議案第51号栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について、ご説明いたします。議案書20ページをお開き願います。議案第51号栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令

について栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。平成29年12月27日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一。改正理由につきましては、先ほどの議案第50号と同じであり、こちらは、非常勤職員について平成29年人事院勧告による職員の給与改定等を考慮し、賃金を引き上げるものであります。改正は、21ページにありますように別表第1を改正するものであります。その内容につきましては、22ページの新旧対照表をご覧ください。幼稚園教諭から土木作業員までの各職種において、賃金月額を900円から1,200円の幅で引き上げるものです。また、「児童厚生員」「児童指導員」の項の削除については、議案第50号と同様であります。施行日は、平成30年1月1日からですので、来年1月の賃金から適用になります。以上よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。議案についてご質問ありませんか。

白鳥委員

アップ率が1%にも満たないようですが、生活給として、これでアップしたことになるのでしょうか。また、人事院では率までは出さないのでしょうか。

佐藤部長

率もありますが、資料が手元にないので後で提出いたします。

白鳥委員 アップ率が1%にも満たないことについての認識はいかがでしょうか。

佐藤部長 あくまでも調査に基づいての民間との差額ですので、ご理解いただきたいと思います。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、日程8議案第51号栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いたします。

日程9議案第52号栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問について内容の説明を求めます。

社会教育課長 それでは、議案第52号栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問についてをご説明いたします。議案書23ページをお開き願います。議案第52号栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問について、栗原市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、栗原市スポーツ推進計画の改訂について別添のとおりスポーツ推進審議会に諮問する。平成29年12月27日提出、栗原市教育委員会教育長佐藤新一。諮問の内容につきましては、次の24ページとなっております。1の諮問事項につきましては、「栗原市スポーツ推進計画の改訂について」、2の改訂理由につきましては、平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年次として策定された栗原市スポーツ推進計画について、国のスポーツ基本計画の改訂時期合わせるため、計画期間を平成34年度まで延長する。また、改訂に当たっては、計画の進捗状況や成果等を検証するとともに、平成27年度に実施したアンケート調査に基づく市民スポーツの取り組み状況や意向を踏まえ、スポーツ推進施策の見直しを行なうものとしております。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長 説明が終わりました。議案についてご質問ありませんか。

白鳥委員 平成29年度が目標年次でしたが、平成34年度まで先延ばしするというので、現計画の進捗状況と5年間延ばす計画の中身についても議論していかなければならないと思いますが、どう考えていますか。

佐藤教育長 その辺については、2回目までの推進審議会で委員さん方に説明していることがあるので、説明して下さい。

社会教育課長 国の計画が平成24年度から平成33年度までであり、次期の計画に合わせる形にしたいということと、審議会で議論する中で、地域総合型スポーツクラブに関しては、計画の中では中学校単位に1つとの話もありましたが、国では量より質と重視してきていることから、市内全体に話しかけるのは勿論だが、今、行なわれている若柳、志波姫の質を充実していった、その波及効果で市内に広げたいと考えております。また、栗原市ではオリンピックの関係で事前キャンプの誘致に取り組んでいるので、計画の中にそれらも盛り込んでいきたいと、今、見直しを行なっております。進捗状況につきましては、地域総合型スポーツクラブはほぼ達成、人材バンク、専門競技の指導員の養成については、行政では難しいのではないかとということで、計画から外す方向で協議を考えております。

佐藤教育長 今、社会教育課長から説明がありましたが、言葉だけでは分からないと思いますので、後で資料を出したいと思います。

ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐藤教育長 ご異議なしと認め、日程9案第52号栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問については、原案のとおり可決いたします。

13. その他

(1) 各課報告

佐藤教育長 本日の日程が終了しましたので、これより各課報告事項に入ります。事務局に報告を求めます。

社会教育課長 はじめに平成30年栗原市成人式についてご説明いたします。日時は平成30年1月7日(日)午後1時でアスパルを会場に開催いたします。アトラクションは、元スピードスケーター清水宏保氏の講演と株式会社劇団ニホンジンプロジェクトによる歌のステージでございます。成人式の対象者は700人で昨年と比べると8人の増です。次に、平成29年度「地域学校協働活動」推進において花山小学校協働教育推進委員会が文部科学大臣表彰を受賞しております。表彰は12月7日(木)に文部科学省東館で行われました。今回の表彰は、地域の自然環境や産業を活かした活動が、教育環境の充実はもちろん過疎化の進む地域の活性化に貢献している点などが評価されたものです。それから第3回栗原ハーフマラソン大会の報告ですが、参加者は1,527人で昨年より約200人増えております。各種目の上位入賞者は資料のとおりです。なお、来年は、おにぎりや豚汁の配り方を改善したいと思います。最後に、台北ハーフマラソンへの派遣は6人(選手4人)で12月29日から1月3日までとなります。大会は12月30日の午後4時半スタートでございます。

教育総務課長 高清水・瀬峰地区中学校の学校再編について、現在進めておりますが、新設校の校名について、再編準備委員会より答申がありましたので報告いたします。11月の再編準備委員会において、校名選定については、教育委員のみなさまにFAXでお知らせさせていただいたところですが、今日25日に正式に答申をいただきました。資料をご覧ください。学校の名称は栗原市立栗原南中学校で、選定の理由ですが、高清水・瀬峰地区は栗原市の南部に位置しているということと、地域の方々から温かく見守られ、知性豊かで、互いに助け合い、寄り添い合いながら、志を成し遂げていく強い気持ちを持った生徒になってもらいたいという願いが込められています。なお、校名については条例改正が必要であり、教育委員会に諮りますのでその際はよろしくお願いたします。

佐藤教育長 ただいまの報告にご質問等ありますか。

笠間委員 先ほどハーフマラソン大会でおにぎりや豚汁が足りないという話がありましたが、私が前に出たときも同じように豚汁が足りないということがありました。皆さんから参加料をいただいているので、そういうことがないようにお願いしたいと思います。

佐藤教育長 ほかにご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐藤教育長 それでは、各課報告を終了します。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成29年第12回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後3時35分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第48号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第49号 平成29年度就学指導を要する児童生徒について

議案第50号 栗原市教育委員会臨時職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第51号 栗原市教育委員会非常勤職員取扱規程の一部を改正する訓令について

議案第52号 栗原市スポーツ推進審議会に対する諮問について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成30年1月24日

会議録署名委員 _____

// _____